

<修繕>

北下浦行政センター集会室舞台照明用等ウインチ取り替え修繕仕様書

1	修繕名称	北下浦行政センター集会室舞台照明用等ウインチ取り替え修繕
2	施行場所	横須賀市長沢2丁目7番7号
3	修繕物件	別紙のとおり
4	修繕内容	別紙のとおり
5	履行期間	契約の日から平成31年2月28日まで
6	特記事項	別紙のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	北下浦行政センター 046-848-0411 山岡・小野

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

## 北下浦行政センター集会室舞台照明用等ウインチ取り替え仕様

- 1、 ウインチは、照明用バトン 2 台、美術バトン 2 台の計 4 台を交換する。
- 2、 ウインチは既存と同じもの（マイティー500A、ブレーキ能力 500 kg）、または同等のものに交換する。
- 3、 ウインチ台（壁付）は既存のものをそのまま使用すること。
- 4、 ワイヤーは、枝ワイヤー（4φ）、元ワイヤー（6φ）、ガイドワイヤー（4φ）全て交換する。
- 5、 吊パイプは既存のものを使用する。
- 6、 ワイヤー交換にあたり必要な場合には足場の設置、点検口の設置を行う。
- 7、 機材等の搬入は、8時50分までに行う。
- 8、 搬出は、集会室および行政センター利用者に配慮すること。
- 9、 搬入・搬出には施設に損害を与えないよう十分、気を付けること。
- 10、 作業日程等は、事前に行政センター職員（山岡・小野）と十分協議すること。
- 11、 質問期間内であれば現場を確認できますので前もって連絡をください。  
連絡先 北下浦行政センター 山岡・小野

046-848-0411